

2022年2月25日

各位

会社名 アジア開発キャピタル株式会社
代表者名 代表取締役社長 アンセム ウォン
ANSELM WONG
(コード：9318 東証第2部)
問合せ先 執行役員副社長 小杉 裕
(TEL. 03-5534-9614)

**当社らが保有する株式会社東京機械製作所の株式に係る株式譲渡契約
及び合意書の締結並びに特別損失の計上に関するお知らせ**

当社及びアジアインベストメントファンド株式会社（以下「当社ら」といいます。）は、本日、株式会社読売新聞東京本社、株式会社中日新聞社、株式会社朝日新聞社、株式会社北國新聞社、信濃毎日新聞株式会社及び株式会社北海道新聞社、の新聞社6社（以下「新聞社有志」といいます。）との間で、当社らが保有する株式会社東京機械製作所（以下「東京機械製作所」といいます。）の株式合計2,793,254株（株券等保有割合にして合計32%）を譲渡する旨の株式譲渡契約（以下「本件株式譲渡契約」といいます。）を締結しましたので、お知らせいたします。また、当社らは、本日、東京機械製作所及び読売新聞東京本社との間で、合意書（以下「本件合意書」といいます。）を締結しましたので、併せてお知らせいたします。

加えて、本件株式譲渡契約により、特別損失を計上する見込みですので、お知らせいたします。

記

1. 本件株式譲渡契約の概要

(1) 株式譲渡実行日	2022年3月2日（予定）
(2) 取引方法	市場外の相対取引
(3) 株式の種類及び数	東京機械製作所の普通株式 合計2,793,254株 (株券等保有割合にして合計32%)
株式会社読売新聞東京本社	2,182,230株(25%)
株式会社中日新聞社	218,223株(2.5%)
株式会社朝日新聞社	174,578株(2%)
株式会社北國新聞社	87,289株(1%)
信濃毎日新聞株式会社	87,289株(1%)
株式会社北海道新聞社	43,645株(0.5%)

(4) 譲渡価格

1株当たり 800円

(5) 譲渡先の概要

名称	所在地	代表者の役職・氏名
株式会社読売新聞東京本社	東京都千代田区大手町一丁目7番1号	代表取締役社長 山口 寿一
株式会社中日新聞社	愛知県名古屋市中区三の丸一丁目6番1号	代表取締役社長 大島宇一郎
株式会社朝日新聞社	大阪府大阪市北区中之島二丁目3番18号	代表取締役社長 中村 史郎
株式会社北國新聞社	石川県金沢市南町2番1号	代表取締役社長 温井伸
信濃毎日新聞株式会社	長野県長野市大字南長野字南県町657番地	代表取締役社長 小坂壮太郎
株式会社北海道新聞社	北海道札幌市中央区大通西三丁目6番地	代表取締役社長 宮口宏夫

2. 本件合意書の概要

- (1) 当社らは、新聞社有志に対し、当社らが保有する東京機械製作所の株式のうち普通株式合計2,793,254株（株券等保有割合にして合計32%）を譲渡する。
- (2) 当社らは、今後、東京機械製作所の株式を取得せず、東京機械製作所に対して株主総会招集請求権、その他の株主権（ただし、議決権、配当請求権は除く。）を行使しないことを約束する。
- (3) 東京機械製作所は、新聞社有志への東京機械製作所の株式の譲渡実行が合理的に見込まれ、かつ、本件株式譲渡契約書及び本件合意書に定める各条項が当社らにおいて遵守されている限り、2022年2月28日時点での保有株式数にかかわらず、2021年11月17日付け誓約書の違反として、対抗措置（東京機械製作所が、2021年8月6日付け取締役会で決定した、同社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針で定めたもの。）を発動しないことを取締役会で確認した。

(4) 本件合意書締結者の概要

名称	所在地	代表者の役職・氏名
株式会社読売新聞東京本社	東京都千代田区大手町一丁目7番1号	代表取締役社長 山口 寿一
株式会社東京機械製作所	東京都港区三田三丁目11番36号 三田日東ダイビル6階	代表取締役社長 都並 清史
アジア開発キャピタル株式会社	東京都中央区勝どき1-13-1イヌイビル・カチドキ4F	代表取締役社長 アンセム ウォン
アジアインベストメントファンド株式会社	東京都中央区勝どき1-13-1イヌイビル・カチドキ4F	代表取締役社長 アンセム ウォン

3. 本件株式譲渡契約書及び本件合意書を締結した経緯

当社は、投資会社として、東京機械製作所の輪転機事業に興味を持ち、同社と海外の企業とを比較するなど時間をかけて調査した結果、東京機械製作所の株式の価値が著しく低廉に評価されていると考え、2021年7月以降、本格的に東京機械製作所の株式の取得を開始しました。

そして、当社は、東京機械製作所の株式を株券等保有割合にして39.94%有する筆頭株主となって、長期的に東京機械製作所の株式を保有することを念頭に、当社の重要な資産となった東京機械製作所の企業価値・株式価値を向上し、それによって当社の株主の皆様の利益を拡大してまいりたいと考え、そのために東京機械製作所の経営陣と前向きに対話・協議をさせていただきたいということを繰り返し表明してまいりました。その中で、当社は、東京機械製作所の輪転機事業を継続していくことをお約束し、そのような経営方針について2021年8月27日のトップ面談の場でも東京機械製作所の社長に説明するなど、東京機械製作所の経営陣と良好な関係を構築できるように努力してまいりました。

しかしながら、東京機械製作所の経営陣に当社の方針を理解していただくことがかなわず、同社経営陣は、同月30日、対抗措置の発動を決定したことを公表して当社らとの対話・協議を打ち切り、係争関係に発展いたしました（2021年8月31日付け東証適時開示「株式会社東京機械製作所経営陣との面談結果並びに2021年8月30日付け同社適時開示記載の対抗措置及びその発動手続(一部株主意思確認)に対する当社の見解」、同年9月17日付け東証適時開示「株式会社東京機械製作所による本対抗措置の発動としての新株予約権無償割当ての差止仮処分命令を求める申立てに関するお知らせ」）。

その後、当社は、司法判断を尊重して、東京機械製作所に対し、2022年2月28日までに当社が保有する東京機械製作所の株式を株券等保有割合にして32.72%まで低下させるという誓約をして遵守に努めるとともに、なおも東京機械製作所の32.72%筆頭株主であることに変わらないことから、その責務として、当社らが考える東京機械製作所の企業価値・株式価値を向上させるための方策について東京機械製作所の経営陣に積極的な提案をするため、改めて、双方経営陣で対話・協議をする機会を求めてまいりましたが、面談を実現することはできませんでした（2022年1月14日付け当社ホームページ掲載資料「株式会社東京機械製作所の筆頭株主である当社らの今後の方針について(2)」）。

一方で、東京機械製作所が2022年1月に開示した業績予想において、同社の経営成績が振るわず、財政状態が予想以上に悪化していることが明らかになりました。そこで、当社は、東京機械製作所の筆頭株主として、早急に同社の再建のために何ができるかを同社ステークホルダーの皆様と協議する必要があると考え、また、筆頭株主が経営陣や取引先との間で必ずしも良好な関係を構築することができていないという不健全な状況を打破するため、同社の取引先である新聞社各社や労働組合に対し、対話の機会を求めて書簡を送付いたしました（2022年1月19日付け当社ホームページ掲載資料「株式会社読売新聞グループ本社（新聞各社40社の代表）及び東京機械製作所の労働組合に対する文書送付のお知らせ」）。

また、当社は、新聞各社の代表である株式会社読売新聞グループ本社（以下、読売新聞東京本社と合わせて「読売新聞社」といいます。）に対し、事態の収束を図るために、東京

機械製作所及びそのステークホルダーにとっての最善に向けて当社らがどのように行動すべきかについて忌憚のない話し合いをすることを求めて、トップ面談をしたいと申し入れました。

そうしたところ、当社らと読売新聞社との間でトップ面談を実現することができ、その後、読売新聞東京本社との間で協議を重ねました。その結果、当社らとしましては、これまで、東京機械製作所の株式を長期的に保有することを念頭に、同社の企業価値・株式価値を向上させ、それを通じて当社の株主の皆様の利益を拡大してまいりたいと考え、そのために鋭意努力をしてまいりましたが、一方で、当社らと東京機械製作所の経営陣との対話・協議が難航していること、同社の経営成績や財政状態が悪化したこと、当社らと東京機械製作所の経営陣との間で生じた対立関係を解決することができることなどを考慮し、譲渡価格が東京機械製作所の市場株価（前日終値で 764 円）を上回っていること及び東京機械製作所の経営の安定化により当社に残存する約 8%の東京機械製作所株式についても価値向上が見込まれることから、当社の株主の皆様の利益を考え、今般、当社らが保有するうち株券等保有割合 32%の東京機械製作所株式を新聞社有志へ譲渡することを合意し、新聞社有志との間で本件株式譲渡契約を締結し、東京機械製作所及び読売新聞東京本社との間で本件合意書を締結しました。

4. 業績に与える影響

本件株式譲渡契約により、2022 年 3 月期連結決算において、1,625 百万円の関係会社株式売却損を特別損失として計上する見込みです。

5. 今後の方針について

当社らは、本件株式譲渡契約及び本件合意書に従い、新聞社有志に対し、当社らが保有する東京機械製作所の株式のうち株券等保有割合にして 32%を譲渡し、その他の合意事項を遵守・履行してまいります。これにより、当社らと東京機械製作所の経営陣との間で生じた対立関係は、全面的な解決を図ることができ、もって、当社らに残存する株券等保有割合にして約 8%の東京機械製作所の株式の価値向上が見込まれるものと考えております。

以 上